

議案第八十号

指定管理者の指定について

右の議案を提出する。

平成二十六年九月十一日

提出者 港区長 武井雅昭

指定管理者の指定について

左記のとおり公の施設の管理を行わせる者を指定する。

記

一 公の施設の名称

港区立港南緑水公園

港区立お台場レインボー公園

二 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

アカネ・ハリマビステム・イビディンググループ

東京都港区芝公園一丁目二番十号株式会社アカネ内

三 指定の期間

平成二十七年四月一日から平成二十九年三月三十一日まで

(説明)

港南緑水公園等の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第六項の規定に基づき、本案を提出いたします。